

令和5年度サービス提供計画（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

事務所開設日 (開設する曜日に ○を付けてください。)	月	火	水	木	金		実施団体名
事務所開設時間 (毎週開設しない場 合は、第×曜日など 補記してください。)	9 時00 分 から 12時 00 分 まで						(安学区社会福祉協議会)

サービス内容		実施の有無 (○又は× を記載)	1回当たりの 提供時間 (●分まで)	1回当たりの提 供時間に係る 提供料金(円)
第1号サービス	①掃除(居室内やトイレ・卓上等の清掃、ゴミ出し)	●	120	500/60分
	②洗濯(洗濯機又は手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥・取り入れ・収納、アイロンがけ)			
	③ベッドメイク(利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等)			
	④衣類の整理・被服の補修 (夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等)			
	⑤一般的な調理、配下膳(配膳、後片付けのみ、一般的な調理)			
	⑥買い物・薬の受け取り (日用品等の買い物(内容の確認、品物・釣銭の確認を含む)、薬の受け取り)	●	120	500/60分
第2号サービス	⑦草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸	●	120	500/60分
	⑧犬の散歩等ペットの世話			
	⑨家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え	●	120	500/60分
	⑩大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ	●	120	500/60分
	⑪室内外家屋の修理、ペンキ塗り	●	120	500/60分
	⑫正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理			
	⑬書類・郵便物等の確認、手続きの助言	●	120	500/60分
	⑭新聞、書類等の代読、パソコン操作	●	120	500/60分
	⑮散歩・買い物等外出時の付き添い	●	120	500/60分
⑯無償により自家用車を使用して行う送迎				
⑰3号サービス	( )			
	( )			
	( )			

活動にかか  
る実費徴  
収金

第1号・第2号サービスとも60分につき500円の利用料とする。複数人に対応する場合は500円×人数分の利用料とする。実費は利用者負担。  
買い物代行時、自家用車の場合ガソリン代は学区内(5K以内)100円、学区外(5K以上)200円とする。  
会員所有の自家用車、軽トラック等を使用して、剪定ゴミ、大型ごみを搬出する場合、運搬費を依頼者から別途徴収する。安佐南区環境事業所への持ち込みの場合は1回3,000円とする。